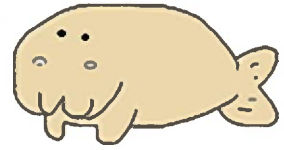


要 請 書



沖縄県はジュゴン保全のため、ジュゴン保護策の抜本の見直しと
海底ボーリング調査の中止を沖縄防衛局に求めてください

沖縄県土木建築部海岸防災課 御中
FAX (098) 860-3164

記

・沖縄県の沖縄防衛局に対する辺野古「埋め立て承認書」には「留意事項」があります。そこには「実施設計にもとづき環境保全、環境監視調査及び事後調査などについて詳細検討し県と協議を行うこと」「特に外来生物の侵入防止対策、ジュゴン、ウミガメ等海生生物の保護対策の実施に万全を期すこと」とあります。

・この間、日本自然保護協会などの調査によって、大浦湾のキャンプシュワブ近傍の海底において 100 本を超えるジュゴンの食み跡が発見されました。これは環境アセスメント評価書では報告されていなかった事実です。

・沖縄防衛局の環境アセス評価書は、埋め立てにより消失する海草藻場をジュゴンは利用していないことが前提です。護岸建設によって埋め立てられる海底の海草藻場をジュゴンが利用している事実は、この結論を根底からくつがえすものです。

・したがって、上記「留意事項」に従うのであるならば、沖縄防衛局は再度大浦湾の詳細調査を行い、専門家の助言を得て、ジュゴン保護対策を抜本的に見直す必要があります。そして沖縄県はそれを求める責任があります。

・また現在準備が進められている海底ボーリング調査は、当該海底の状態を大きく改変するものであり、ジュゴンの餌場の破壊そのものです。沖縄県は今すぐ海底ボーリング調査の中止を、沖縄防衛局に要求するべきと考えます。

☆ 私のひとこと ☆

名前 _____